１：５，０００

登 別 市 現 況 図

座標系は昭和43年建設省告示第3059号の規定
による第Ⅹ Ⅱ座標系
投影は横メルカトル図法
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線間隔は２メートル

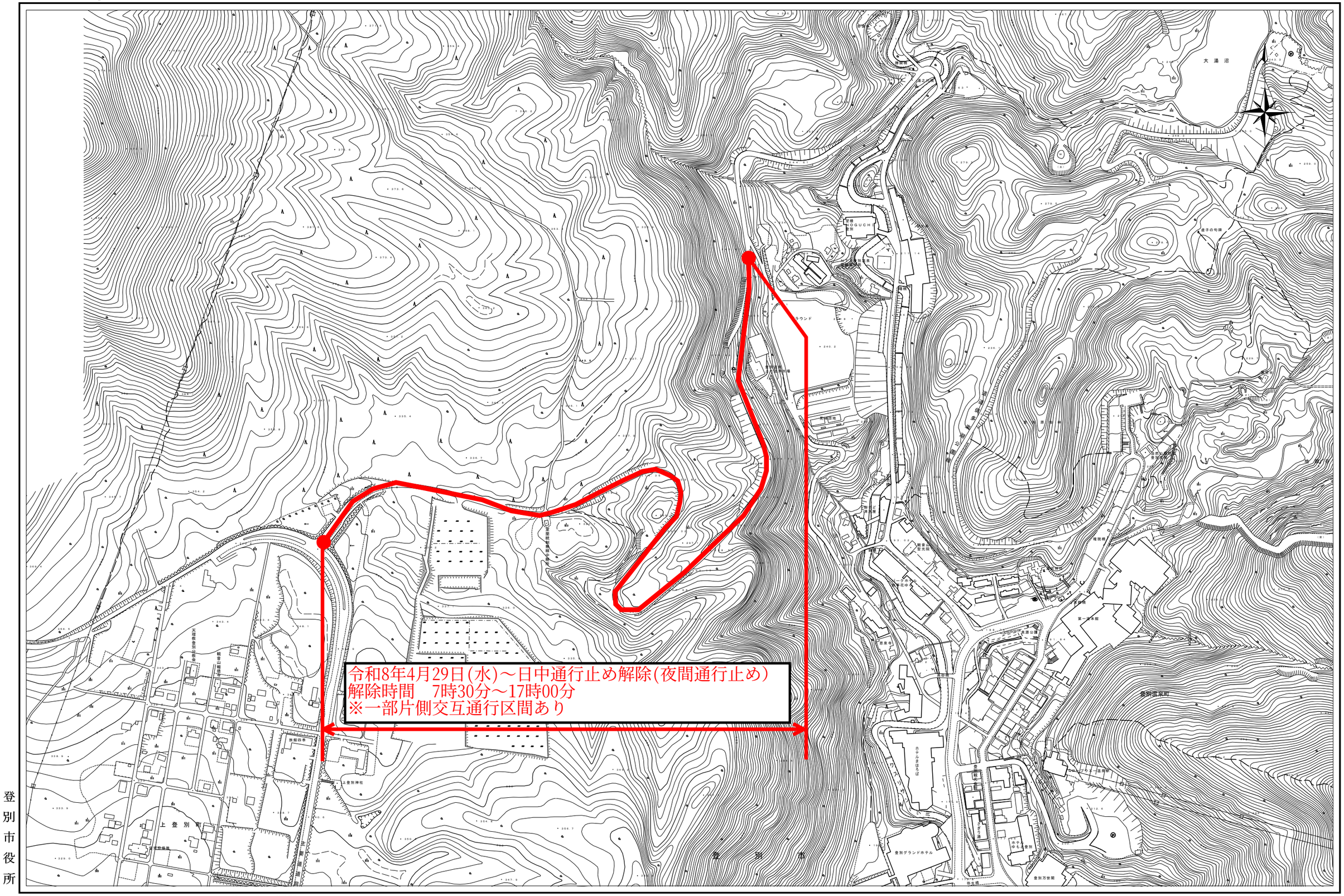

登別市役所

撮　影　平成12年10月
測　図　平成12年12月　ステレオプロッターＡ８，ＢＣ３
現地調査　平成　年　月

座 標 系　第Ⅹ Ⅱ系
等高線間隔　2m

1:5,000 (100m=2cm)

0　100　200　300　400　500　600　700　800　900　1000m

＜登別市街化区域＞
この地図は、国土地理院長の承認（平12道公第223号）を得て作成した
国基令ｰ一ＮＩＣ 公共測量作業規定に拠らない簡易的な手法で道路、
建物等を中心に更新したものである。 作成基準日：令和8年3月19日）

＜登別市街化調整区域＞
この地図は、国土地理院長の承認（平12道公第223号）を得て作成した
国基令ｰ一ＮＩＣ 公共測量作業規定に拠らない簡易的な手法で道路、
建物等を中心に更新したものである。 作成基準日：令和8年3月19日）

「この地図は、室蘭市の承認を得て、同市発行の2,500分の1
の現況図を使用し、調整したものである。
（承認番号） 平 12 室都 第 171 号 」

「この地図は、白老町長の承認を得て、同市発行の2,500分の1
の現況図を使用し、調整したものである。
（承認番号） 平 12.7.4 白都計 号 」